○○○○議会○○○○議長様　　　　　　　　　　　　令和５年○○月○○日

請願者

住　所

電話

紹介議員

**農村・農業を守る農政の実行を求める意見書**

**提案趣旨**

日本の離農者が急増しています。農林水産省の調査によると田の耕地面積は２３５万２，０００haで、前年に比べ１万４，０００ha（０．６％）減少し、畑の耕地面積は１９７万３，０００haで、前年に比べ１万ha（０．５％）減少しています。それは、米では生活できない、酪農は維持できないという現実と、いまだに道路建設などによる農地転用です。食料自給率の国の政策目標は５０％ですが、毎年低下して今は３７％です。世界を見ると、飢餓状態の人口が８億人を超え世界的な食糧危機でもあり、海外依存の継続では不安を確実にもたらします。

政府・農林水産省は「食料・農業・農村基本法の見直し」を提起し、本年５月に「中間とりまとめ」を公表しました。その内容は、これまでの検証を不十分なままにして「不測時」の「食料安全保障」を重点にした農業の大規模化と食料確保策としています。このままでは、食料さえ確保できれば輸入であってもよいことになり、日本の農業・農村の破壊にもつながりかねません。

農業従事者の減少、衰退に対する対策を強化し、食料自給率５０％を達成すること。そのために、農業を国の基幹的生産部門として農業と農山村を再生にむけ、価格保障・所得補償を再建して、若者が安心して農業で生計が維持できる環境を整備することが緊急課題です。政府には農村・農業の意義を再確認した農政を実現するように求めます。

以上、地方自治地方第９９条の規定により、意見書の提出を請願いたしします。

**提案項目**

１．過去の検証をしっかり行い、「食料・農業・農村基本法」の理念を曖昧にせず、多様な農村の存在が日本の文化を創造し市民生活に活力をもたらす農政の実現をはかるとすること。

１．食料自給率５０％を達成にむけ、農業を国の基幹的生産部門として、価格保障・所得補償も含め再建し、若者が安心して農業で生計が維持できる環境を整備すること

**提出先**

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　農林水産大臣　経済産業省